

# 平成18年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「課題探究力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指す」ことを教育の中期目標としている。すなわち、1) 将来の社会を支える知的人材の育成、2) 各々の学問領域のもつ広さと深さを専門性に基づいて教えると同時に、自然科学、人文・社会科学（芸術を含む。）を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を懈商蕙く履（芸各ふわ教問わ的可 延 文展に満知既諦可 有 2胡 画 慮く履周た

#### 1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置(中期計画文部科学省指定項目)

##### <国際水準の教育成果の達成>(名古屋大学中期目標見出し)

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。(名古屋大学中期計画細目)

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。(名古屋大学中期計画細目)

基礎実験担当講師(化学)を配置し、理系初年次の実験教育の充実を図る。全学教育委員会の下に「全学教育推進検討WG(仮称)」を設置し、全学教員出働体制の再点検を行う。

理系のコースツリー(科目系統図)の整備を進めるとともに、文系における全学教育・学部教育・大学院をつなぐコースツリーの作成を進める。(年度計画)

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### <国際水準の教育成果の達成>

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。

基礎実験担当講師(化学)を配置し、理系初年次の実験教育の充実を図る。全学教育委員会の下に「全学教育推進検討WG(仮称)」を設置し、全学教員出働体制の再点検を行う。

理系のコースツリー(科目系統図)の整備を進めるとともに、文系における全学教育・学部教育・大学院をつなぐコースツリーの作成を進める。

領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。

新しい文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。

環境学研究科、情報科学研究科は、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの公募に応募し、文理融合型教育の深化を図る。また、情報文化学部においては、平成15年度より実施している総合的教育の成果を分析する。

高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。

法科大学院の施設整備に努め、法科大学院認証評価の予備審査を受ける。臨床心理士養成を持続的に進める。大学院後期課程を含め広く社会人を受け入れる。

教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。

関する自己点検・評価のデータを集積する。大学機関別認証評価に備え、自己評価書の作成に着手する。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### <入学者選抜システムの改善>

魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。

**学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。**

**入学選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。**

全学的なアドミッション・ポリシーを基礎とし、各部署の受入方針をいっそう明確に提示する。

入試関連体制の強化を図る。「入試企画委員会」を新設し、各大学の動向に関する調査を行いつつ、平成21年度以降の入学選抜方法について検討する。

外国大学卒業生などの便を図り、より優れた学生を確保するため、大学院秋季入学を検討する。

#### <学生の育成>

**魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。**

**教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。**

キャリア教育推進WGを設置し、キャリア科目とインターンシップを軸とするキャリア教育の方向づけを行う。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された4件を着実に実行し、新たな申請を積極的に行う。

厳格な成績評価を実施するために、教養教育院等において、科目ごとの成績分布データを集計・分析する。

**特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。**

名古屋大学育英基金を活用し、優れた学部・博士前期課程学生への支援の準備を行う。

**全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。**

特色ある課外活動をしている学生への顕彰を継続して行う。また、体育会会長表彰も継続して行い、学内外に公表する。課外活動施設の計画的な改善を進める。

#### <教育プログラムの国際化>

**学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。**

**留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。**

**海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。**

オープンコースウェア（OCW）に掲載する授業教材の英語化を進める。

オンライン初級日本語教材（文法編・漢字編）および中上級教材の充実を図る。新たに

#### <1 瑞跡ラ兼中級用リスニング教材を開発する。>

各学部・研究科が実施している海外の大学との単位互換等の状況を把握し、改善のための実践事例を調査する。

#### （3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### <優れた教育者の確保>

**優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。**

**教養教育院の教員体制を充実する。**

**教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。**

公募要項の採用条件に、全学教育を含む担当授業科目と教育意欲・能力に関する記載を進める。

教養教育院に基礎実験担当講師（化学）を置く。

新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を継続実施するとともに、大学院生向けの大学教授法研修も継続して実施する。

##### <教育の質の評価と改善>

**世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。**

**教授法と技術の向上に必要なFD活動の内容を充実する。**

海外濃教育中及び毎ム調査等総基争橋、教養職職技策の圖文ぶよ、鋒 を含聞苺ゲ廩66業 向釘 舊破

Г

**して社会に積極的に発信する。**

Webサイトを通じた研究成果の発信を進める。マスコミ等を通じた研究成果の発信機能を高める。

**全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。**

広報室を中心に、全学的な広報機能を集約する体制を強化し、Webサイトを活用した速やかな研究成果の発信を行う。公開講座やシンポジウム等の開催情報を発信する電子掲示板を地下鉄「名古屋大学」駅に設置する。

**< 若手研究者の育成 >**

**大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。**

**日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。**

名古屋大学学術振興基金によって若手研究者を支援する。高等研究院の若手向け研究支援制度（萌芽的・独創的な若手プロジェクト経費）のより一層の充実を図る。日本学術振興会特別研究員の採用増を目指す。

**< 学術研究体制の整備 >**

**名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。**

**高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。**

**学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。**

高等研究院の新制度を実施する。若手研究者による萌芽的研究に重点を置き、研究専念環境の充実、研究資金の手当てを行う。International Advisory Board の提言を受けて、高等研究院の一層の充実を図る。21世紀COEプログラム終了後の拠点形成への全学的支援策を検討する。

環境医学研究所の研究組織・附属施設を改編する。

**全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。**

太陽地球環境研究所は、米国宇宙環境センターや国立環境研究所等との共同研究を推進し、国際共同利用に供する「大気変動 - 太陽活動相関観測装置」を導入する。情報連携基盤センターは、国立情報学研究所、および全国の情報基盤センターと協力し、全国電子認証のための実験的な認証局を構築する。地球水循環研究センターは、降水システム観測のための新レーダシステムの運用方法を検討する。

**全学的な大型研究設備の整備・充実を図る。**

地球水循環研究センターは、降水システム観測のための新レーダシステムの完成を目指す。超高压電子顕微鏡等、全国的な共同利用に資する大型研究設備の導入を引き続き検討する。

**研究者の国際交流を促進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。**

インターナショナルレジデンスの老朽化対応策を講じる。

**< 研究成果に対する評価システムの改善 >**

**研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。**

**評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。**

評価企画室と部局との連携を強め、情報連携基盤センターの協力のもとに研究者統合データベースの整備・充実を図り、研究活動の成果の集約を実質的、効果的なものにする。

**< 研究資源の重点投資 >**

**中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。**

**独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。**

「研究助成委員会」を設置し、研究助成制度の一元化について検討する。

**獨創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。**



産学官連携推進本部に設置した起業推進部を中心として、赤崎記念研究館およびインキュベーション施設をよりいっそう活用し、研究成果に基づいた起業および事業化を図る。

**<地域の教育貢献>**

**教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。**

博物館と地域の博物館等との連携による次世代育成事業を継続する。名古屋市生涯学習推進センターと共同して、名古屋大学連携講座「おもしろ博物学」を実施する。

**公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。**

公開講座や研究室公開など、社会人向け教育サービスに関する企画情報をさらに効率的に収集する体制を整える。

**小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。**

スーパーサイエンスハイスクール事業、スーパーサイエンスパートナーシップ事業、あ



**医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。**

国立大学病院長会議が収集する病院機能指標データを用いて、医療の質管理に関し、各診療科や中央診療施設のベンチマーキングを実施する。

**病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。**

新中央診療棟の大型設備増設に対応したコメディカル職員を増員する。任期付正職員について、評価に基づき一部職員の雇用を2年間延長する。



のための研究グループの間の連携を強化し、附属学校をフィールドとする研究活動について検討し、報告書にまとめる。

#### <成果の社会還元>

**中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。**

全国中高一貫教育研究会の会長校事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たす。本年度の研究大会開催校の大会運営を積極的に支援するとともに、成果を発表する。

#### <国際協力・国際交流の推進>

**環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。**

教員研修留学と、JICAの中等教育開発プログラムに協力するとともに、このプログラムにおける附属学校の役割を検討する。設置した受け入れ枠を活用し、外国人研究者の子弟の受け入れを積極的に行う。

#### (5) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「国際水準の総合大学として自負できる知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく」ことを学術情報基盤の中期目標としている。

#### <学術情報基盤の充実>

**全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。**

電子ジャーナルのバックファイルと電子ブックを更に充実させる。電子ジャーナルやデータベースを、学生・職員が学外から利用できる環境を整備する。図書資料の電子目録化率を90%以上にする。高木家文書、伊藤圭介文庫の電子画像化率、メタデータの作成・公開率を60%に高める。博物館サテライトを実現する。キャンパスミュージアム構想の一部として野外観察園を活用する。

**情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。**

情報連携統括本部を設置し、CIO (Chief Information Officer) を配置する。同本部の下で全学の情報システム業務等の執行・支援体制の一元化、効率化を図る。

**大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。**

情報連携統括本部と情報連携基盤センターの連携の下に、各種データベースの統合を推進し、その利用を促進する。附属図書館では、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツの充実を図り、研究成果の発信を進める。情報メディア教育センターと留学生センターが協力し、日本語教育用教材を電子化し、Webサイトで学内公開を進める。

#### **業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

名古屋大学は、「名古屋大学の学術活動の水準を向上させるために、組織活動の質的改善を自主的かつ自立的に行う。全国各地域及び海外各国から、高い志を持つ優れた学生と教職員を集める」ことを業務運営の改善及び効率化の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成18年度の業務運営の改善及び効率化に関する年度計画を策定した。

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

##### <組織運営体制の整備>

**総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。**

総長の下に「総合企画室」を設置する。課題ごとにプロジェクトチームを組織し、大学経営上の戦略的な企画・立案を行い、全学的な議論を経て実施する体制を確立する。再編後の委員会運営について検証を進め、さらに全学委員会を整理する。

##### <重点戦略に基づく学内資源の配分>

**教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。**

競争的資金等による間接経費なども含むすべての予算を一元管理し、より効果的な配分を図る。

##### <満足度指標の利用>

大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。

各部局で、卒業生に対する満足度調査を実施する。

**< 監査体制の整備 >**

自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。

総長の下に、独立した組織として「監査室」を設置し、各種監査業務への対応を一元化する。

**< 国立大学間の連携協力推進 >**

大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。

全国および東海地区の学長会議、副学長会議、学部長会議等において、各種共同事業を進める。

学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。

情報連携基盤センターは、東海・中部地域の大学の中核機関として、先進的情報環境を構築するための新たな計画を策定する。

附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用の推進、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツの充実と有効活用、「東海地区図書館協議会」により、地域図書館との連携による学術情報利用の促進を図る。

国立大学間体制又 奇 天 友 ㊦ 例 各種画を瑠部収清拵枢機関機舎 葎莠齋附鳥機関三驄錫箭 狸 力 豈画を

**教員の任期制のさらなる推進を図る。**

外部資金等により任期付教員を雇用し、プロジェクト研究を推進する。

**<柔軟な人事評価システム>**

**教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。**

他大学の動向についての調査を踏まえ、雇用形態に応じ、かつ本学の実情に沿った多様な独自の人事評価制度の在り方について具体的に検討する。

**<人員（人件費）管理>**

**総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学運用定員の確保と活用を行う。**

**新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。**

総人件費改革の実行計画を踏まえ、人事戦略を策定し、概ね1%の人件費削減を目指す。

また、全学運用定員の区分（ ）、（ ）種）運用方針を見直す。

**<事務・技術職員の育成>**

**国内と海外における職能開発研修制度を設ける。**

**国内外の大学間での職員交流を増やす。**

**高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。**

高度専門職業人養成コース、専門職大学院等における職員の研修制度を策定し、職員の専門性向上に努める。

**<快適な教育研究・職場環境の確保>**

**教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。**

参加者へのアンケート結果を参考に、メンタルヘルスケア講習会の充実を図る。苦情相談窓口への相談事案を分析し、苦情相談体制の改善を進める。

**セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。**

教職員・学生に対して、職域・部局ごとにセクハラ防止講習会を実施する。また、新入生ガイダンスなどの際に、セクハラ相談体制等を広報する等、セクハラ防止に努める。

**4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**<事務体制の見直し>**

**事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。**

「総合企画室」において、事務組織再編と業務改革の方針およびスケジュールを整理する。

職員の意識改革を図るため、各種研修（マネジメントセミナー）を開催する。

**職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務に**

++

+ 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務に

事無ごと排沢参加者にゼ 費 定 謀 針 晦 齋 肖 藤

籠 孕 論

**<自主財源の確保>**

**社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。**

**寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。**

名古屋大学協力会・東京フォーラム・テクノフェア等を通じて、大学からの情報発信を行い、外部資金の導入を図る。

Webサイトを立ち上げ、寄附手続き・特典等に関する情報提供を行う。

**大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。**

知的財産部と中部TLOとの連携により、大学が保有する知的財産権を企業が活用するよう活動を強化し、特許実施料収入等の増加を図る。

**2 経費の抑制に関 橋の徹質系獄き。**

大学のX i 虫 厨粹 珍受入 4 橋 咒 芥 跡 京 け cal 漁 径 戩 軌 寫 \* 蓋 も 莫 字 並 う 活動を Y

社会とに i 号 載 欠 憚 壘 焚 に 畿 é 鯨 返 ò 憚 携 を Web 外 受 尿 櫛 わ 専 檢 限 ど ほ 戦

照 昌 憚 る 金 埒 火 蜉 ア り り ぼ 8 照 炕 胃 舟 祭 玊 b 外 需 鞠 口 入 カ 螂 も 後 崩 英 錯 〕 獵 架 廷

2 経 i 羨 番 照 浥 べ 漕 攝 螂 向 園 网 箭 2

社 伽 鋆 照 埒 才

多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。

上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。

平成17年度に試行した部局ヒアリングを、手法を見直しながら継続実施する。自己点検評価の一環として、第2回 International Advisory Board (国際諮問会議)を開催する。

第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。

法人の計画・評価と同様、大学機関別認証評価に対しても作業チームを結成し、部局との連携をとって19年度評価実施に備える。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### <情報公開体制の整備>

大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。

法人文書の適切な情報開示体制を整備する。個人情報保護規程施行細則等の運用を着実にを行い、その体制整備を行う。

アーカイブズ機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。

「シームレス型記録管理システム」(文書管理システム)の第3次評価版(記録コード体系)を作成する。記録史料の保存環境を整備し、その収集・活用を通して本学の歴史的情報を公開する。

### <知的活動による成果の広報>

全学広報体制の整備と強化を図る。

学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。

広報室において、全学広報誌デザインの統一に着手し、部局広報誌についても必要な助言を行う。上海事務所の充実を図る。公開講座やシンポジウム等の開催情報を発信する電子掲示板を地下鉄「名古屋大学」駅に設置する。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

名古屋大学は、「国際水準の総合大学として自負できる、機能性、快適性、審美性、歴史性を備え、知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく」ことを施設整備と安全管理の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成18年度の施設設備の整備・活用と安全管理等に関する年度計画を策定した。

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

### <インフラストラクチャーの基本的機能の確保>

交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。

交通マナーの実地指導を行う。交通安全のため、定期的に構内巡視を継続する。構内の交通危険箇所マップを作成してWebサイト等で大学構成員に公開する。

緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。

名古屋大学樹木等管理マニュアルに基づき、剪定、植栽、枯死木の伐採、除草等を全学的に推進する。除草等軽微なものについては、市民のボランティア活動と連携する。

研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。

老朽化の進んでいるライフラインの基幹・幹線部分の調査を進め、新築・改修区域を中心に整備する。

東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。

映像配信システムの全学的運用体制を構築し、講演会、講習会等のイベントの映像配信を行う。

### <地球環境保全に配慮したキャンパス>

環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。

環境保全計画に基づき、実施計画・状況等を報告書に取りまとめ公表する。

省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。

建物使用エリアごとに選任した省エネ推進担当者を通して、大学構成員に季節に応じた省エネを促し、エネルギー管理が適正にできる体制作りを推進する。

大気・水質の管理を徹底する。

局所排気装置の自主検査および実験排水モニター桝の水質検査の方法について検討す

る。実験排水管理の徹底を図るため、講習会を実施する。

**廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。**

ゴミ減量・資源化を徹底するため、強化期間の設定、ゴミ袋使用状況の公表、啓発活動を行い、廃棄物管理責任者・環境指導員によりゴミの分別回収・資源化などの調査・指導を行う。

#### <社会に関かれたキャンパス>

産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。

歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。

芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。

外部資金を活用し、豊田講堂の改修に着手する。「キャンパスマスタープラン2005」に基づいた実施計画を策定する。

施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。

「キャンパスマスタープラン2005」に基づき、バリアフリー化を進める。

#### <教育・研究スペースの確保・活用及び維持>

保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。

「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。

学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。

全学教育棟の一部改修、理学部B館の改修、医学部附属病院再開発（外来診療棟）を実施する。赤崎記念研究館・厚生施設「フォレスト」を完成させ、活用を図る。

男女共同参画を促進するための環境整備を進める。

保育所の運営を開始する。施設運営上の検討課題を整理し、円滑な施設利用を図る。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### <安全なキャンパスの整備・維持>

**耐震診断に基づく耐震補強を推進する。**

耐震診断結果に基づき、耐震補強工法の検討、必要予算額の算定、年次計画等を含めた耐震補強計画を策定する。

**防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。**

防犯、防火等に係る警備体制について、本部・部局間における連絡体制を整備し、マニュアルを作成する。夜間構内巡回を東山地区全域に広げる。

**毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。**

高圧ガスの保有状況・使用実態を把握し、管理体制について検討する。X線安全取扱用英語コースのプログラムを試行する。核燃料物質使用者向けに核燃料物質取扱いに関する講習会および核燃料物質オンライン管理システム利用者説明会を実施する。

**災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。**

防災マニュアルの内容の点検・充実と実際の対応体制の検討、災害時備品の継続的整備、室内地震対策の推進、安否確認を含めた情報システム整備や災害時情報管理システムの検討を行う。また総合的な防災対応として地震防災訓練を継続し充実を図る。

**労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。**

「環境安全衛生推進本部」を設置し、廃棄物処理施設を「環境安全衛生管理室」に改組する。労働安全衛生法に基づく作業環境測定士を継続的に養成する。

**改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。**

実験機器の定期点検・作業環境測定を行い、実験施設等を改修する。

**学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。**

「環境安全衛生管理室」を中心として、関連する教育・訓練等を充実させる。年度当初の安全衛生教育に資するため、「名古屋大学安全ガイド」の策定を開始する。



## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	78,149
運営費交付金	36,425
施設整備費補助金	2,702
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	102
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89
自己収入	28,812
授業料及入学金検定料収入	9,334
附属病院収入	19,063
財産処分収入	0
雑収入	415
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	5,423
長期借入金収入	4,196
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	400
計	78,149
支出	78,149
業務費	61,477
教育研究経費	39,476
診療経費	17,316
一般管理費	4,685
施設整備費	6,987
船舶建造費	0
補助金等	102
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	5,423
貸付金	0
長期借入金償還金	4,160
	0
計	78,149

注1 「運営費交付金」のうち、平成18年度当初予算額35,785百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額640百万円

注2 「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額166百万円、前年度よりの繰越



## 2. 収支計画

## 平成18年度収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	71,646
經常費用	71,646
業務費	59,269
教育研究経費	7,248
診療経費	8,874
受託研究経費等	3,779
役員人件費	153
教員人件費	23,577
職員人件費	15,638
一般管理費	2,855
財務費用	1,273
雑損	0
減価償却費	8,249
臨時損失	0
収益の部	71,728
經常収益	71,728
運営費交付金収益	34,440
授業料収益	7,703
入学金収益	1,222
検定料収益	265
附属病院収益	19,063
受託研究等収益	3,779
補助金等収益	90
寄附金収益	1,498
財務収益	20
雑益	415
資産見返運営費交付金等戻入	599
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄付金戻入	893
資産見返物品受贈額戻入	1,736
臨時利益	0
純利益	82
目的積立金取崩益	100
総利益	182

### 3. 資金計画

#### 平成18年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	89,153
業務活動による支出	61,793
投資活動による支出	9,885
財務活動による支出	6,471
翌年度への繰越金	11,004
資金収入	89,153
業務活動による収入	70,122
運営費交付金による収入	35,785
授業料及入学金検定料による収入	9,334
附属病院収入	19,063
受託研究等収入	3,779
補助金等収入	102
寄付金収入	1,644
その他の収入	415
投資活動による収入	2,791
施設費による収入	2,791
その他の収入	0
財務活動による収入	4,196
前年度よりの繰越金	12,044

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

---

医学系研究科

細胞情報医学専攻 156人  
（うち博士一貫課程 156人）  
機能構築医学専攻 196人  
（うち博士一貫課程 196人）  
健康社会医学専攻 156人  
（うち博士一貫課程 156人）  
看護学専攻 54人

航空宇宙工学専攻  
うち博士前期課程  
博士後期課程  
社会基盤工学専攻 100人  
うち博士前期課程  
博士後期課程

┌

┐



<p>情報科学研究科</p>	<p>複雑系科学専攻 106人  うち博士前期課程 64人  博士後期課程 42人  社会システム情報学専攻 51人  うち博士前期課程 30人  博士後期課程 21人</p>
<p>附属高等学校</p>	<p>360人  学級数 9</p>
<p>附属中学校</p>	<p>240人  学級数 6</p>